

## 平成30年度地域別最低賃金時間額改定状況

都道府県名	改定額 【円】※	引上げ額 【円】	発効年月日
北海道	835 (810)	25	平成30年10月1日
青森	762 (738)	24	平成30年10月4日
岩手	762 (738)	24	平成30年10月1日
宮城	798 (772)	26	平成30年10月1日
秋田	762 (738)	24	平成30年10月1日
山形	763 (739)	24	平成30年10月1日
福島	772 (748)	24	平成30年10月1日
茨城	822 (796)	26	平成30年10月1日
栃木	826 (800)	26	平成30年10月1日
群馬	809 (783)	26	平成30年10月6日
埼玉	898 (871)	27	平成30年10月1日
千葉	895 (868)	27	平成30年10月1日
東京	985 (958)	27	平成30年10月1日
神奈川	983 (956)	27	平成30年10月1日
新潟	803 (778)	25	平成30年10月1日
富山	821 (795)	26	平成30年10月1日
石川	806 (781)	25	平成30年10月1日
福井	803 (778)	25	平成30年10月1日
山梨	810 (784)	26	平成30年10月3日
長野	821 (795)	26	平成30年10月1日
岐阜	825 (800)	25	平成30年10月1日
静岡	858 (832)	26	平成30年10月3日
愛知	898 (871)	27	平成30年10月1日
三重	846 (820)	26	平成30年10月1日
滋賀	839 (813)	26	平成30年10月1日
京都	882 (856)	26	平成30年10月1日
大阪	936 (909)	27	平成30年10月1日
兵庫	871 (844)	27	平成30年10月1日
奈良	811 (786)	25	平成30年10月4日
和歌山	803 (777)	26	平成30年10月1日
鳥取	762 (738)	24	平成30年10月5日
島根	764 (740)	24	平成30年10月1日
岡山	807 (781)	26	平成30年10月3日
広島	844 (818)	26	平成30年10月1日
山口	802 (777)	25	平成30年10月1日
徳島	766 (740)	26	平成30年10月1日
香川	792 (766)	26	平成30年10月1日
愛媛	764 (739)	25	平成30年10月1日
高知	762 (737)	25	平成30年10月5日
福岡	814 (789)	25	平成30年10月1日
佐賀	762 (737)	25	平成30年10月4日
長崎	762 (737)	25	平成30年10月6日
熊本	762 (737)	25	平成30年10月1日
大分	762 (737)	25	平成30年10月1日
宮崎	762 (737)	25	平成30年10月5日
鹿児島	761 (737)	24	平成30年10月1日
沖縄	762 (737)	25	平成30年10月3日
全国加重平均額	874 (848)	26	

※ 括弧書きは、平成29年度に改定された地域別最低賃金額

